

平成30年度

社会福祉法人 留寿都村社会福祉協議会 事業報告

福祉目標

地域住民の手による

「心通う福祉のまちづくり」

をめざして

1. 基本方針

少子高齢化社会の到来と核家族化が進む社会情勢下において、社会福祉の分野を取り巻く環境の変化は大変顕著なものとなっています。

なかでも現在施行されている介護保険法や障害者自立支援法における各種サービス事業は、「利用者自らが選択・決定する福祉サービス」として広く認識されるようになるとともに、事業者にとってはサービス提供における責任が明確となり、提供するサービスの質が問われるようになっていきます。

こうした社会背景の中で、社会福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会は、地域住民が求めている福祉ニーズを的確に把握し、長期展望に立って計画的に地域福祉の進展に努力していかなければならないところです。

子どもから高齢者までの全ての世代が健康で安心した生活を送ることができる地域社会づくりが望まれており、そのためには、介護保険や障害者自立支援法におけるサービス事業の実施や留寿都村からの各種福祉事業の受託実施といった公的な福祉サービスの提供に加え、地域住民の手によるボランティア活動等福祉活動への参加を支援し福祉サービスを育成し充実させていくことが社会福祉協議会に対し強く求められています。

留寿都村社会福祉協議会は「心通う福祉のまちづくり」を目指し、行政機関のご指導と、ボランティア協力団体や民生委員協議会等の各関係機関及び地域住民からの幅広いご協力をいただきながら、各種事業への取り組みを推進強化して参りました。

2. 重点施策

(1) 在宅福祉サービスの充実

介護保険事業における居宅サービス事業として現在実施している訪問介護事業（平成12年4月より事業開始）、として、介護予防訪問介護事業に取り組むことで、在宅高齢者が安心して地域で生活することができるためのサービスの充実に努めました。

また、障害者自立支援制度における障害者居宅介護事業（平成15年4月より事業開始）を実施することにより、障害者が安心して生活できる環境づくりに努めました。

さらに、村独自で行っている介護予防事業の軽度生活援助事業、外出支援サービス事業、給食サービス事業、除雪サービス事業、留寿都村高齢者生活支援ハウス管理運営事業、権利擁護推進等事業の充実実施のほか、平成29年度より立ち上げた権利擁護・成年後見制度に関する相談・支援を行う「安心生活サポートセンター」の実施、社会福祉協議会で後見業務を受任する法人後見の受任調整準備等成年後見制度に関する事業を充実させ、在宅で支援を必要とする方の自立生活の維持向上に努めました。

また社会福祉協議会独自事業として在宅高齢者に対し実施している入浴サービス事業、会食サービス事業を継続することにより、定期的な入浴・会食の機会を確保するとともに、高齢者同士の交流の場としての機能強化にも努めました。

(2) 高齢者、心身障害児・者、児童・青少年の社会参加への支援

留寿都村福祉まつり「ふれあい広場」を開催し、障害の有無に関係なく子どもから高齢者まで広く参加していただくことにより、ノーマライゼーションの理念を広く理解していただき、地域住民の手による福祉活動の重要性を訴えていくことが大事です。

また、老人クラブや身体障害者福祉協会、母子会等の各種福祉団体の事務局として団体の活動支援を行うことにより、高齢者や障害者、ひとり親世帯等の福祉の充実や会員の社会参加を促し、誰もが住み良いまちづくりに努めました。

(3) ボランティア活動の育成と拡大

地域福祉推進のためには、既存の福祉施策の実施だけでは困難であり、地域住民によるボランティア活動が必要不可欠となっています。

そのため、留寿都村ボランティアみやこ会や熟年ボランティア及びボランティア協力団体の育成と活動の支援を積極的に行うとともに、本村の小学校・中学校・高等学校を社会福祉普及校として指定し、次代を担う青少年のボランティア精神育成と実践活動の推進に努めました。

また、ボランティアスクールを開催し、様々な分野におけるボランティア活動実践者による講演や実技等を行うことで、活動実践者のみならず、ボランティア活動に興味がある住民のボランティア活動への参加促進を図りました。

(4) 事務局体制の強化と職員等の研修

事務局職員及び理事等の責任体制を明確にし、事務効率や提供サービスの質を高めると同時に各種研修会に積極的に参加し、福祉に関する知識を高めて、社会福祉協議会事業の実践活動の向上を図りました。

3. 事業報告

(1) 地域福祉活動の推進

- ①留寿都村福祉まつり「ふれあい広場」の開催
- ②小規模ふれあい広場開催事業の助成
- ③その他地域福祉振興事業の実施

(2) 在宅福祉サービスの推進

- ①介護保険制度事業の実施
 - イ) 訪問介護事業の実施
 - ロ) 介護予防訪問介護の実施
- ②障害者自立支援制度による居宅介護事業の実施
- ③介護予防・地域支えあい事業の受託実施
 - イ) 軽度生活援助事業の受託実施
 - ロ) 外出支援サービス事業の受託実施
 - ハ) 配食サービス事業の受託実施
- ④留寿都村高齢者生活支援ハウス管理運営事業の受託実施
- ⑤除雪サービス事業の受託実施
- ⑥権利擁護推進等事業の受託実施
- ⑦日常生活自立支援事業の受託実施
- ⑧心配ごと相談事業の実施
- ⑨入浴サービス事業の実施
- ⑩会食サービス事業の実施
- ⑪成年後見制度に関する事業の実施
- ⑫その他の在宅福祉向上事業の実施

(3) ボランティア活動の拡大

- ①ボランティアグループ育成拡大事業の実施
- ②社会福祉普及校指定事業の実施

(4) 低取得世帯援助事業の推進

- ①歳末たすけあい運動による歳末義援金の配分
- ②生活福祉資金、各種貸付制度の活用及び相談・助言

(5) 高齢者福祉対策事業

- ①シルバーオリンピックの開催
- ②高齢者ふれあい交流会の開催

(6) 財産の確立

- ①社会福祉協議会会員の加入促進

(7) 各種会議・研修会の開催

- ①高齢者サービス調整チーム会議への参加協力
- ②後志社会福祉大会への参加及び理事等視察研修の実施

(8) その他

【社会福祉協議会役員組織】

○理事 8名

会長	西岡	實				
副会長	池元	勉				
	福井	フサ	坂田	愛子	渡辺	弘
	和田	幸弘	吉川	良昭		老田 綾子

○評議員 10名

本田	廣司	岩田	信雄	清水	清栄	蓮井	淳子
池田	真知子	吉川	信夫	花谷	浩一	佐藤	徹
熊谷	智広	浦池	恵理子				

○監事 2名

森	靖夫	瀬戸	政幸
---	----	----	----

※平成31年3月31日現在

※順不同、敬称略

【 社会福祉協議会職員の体制 】

○留寿都村社会福祉協議会

事務局 長	神山 貴明
主任社会福祉主事	小泉 洋平
主任ホームヘルパー	山田 陽子
主任福祉活動専門員	菊田 紗代
事務補助員(嘱託)	秦 美佐子
生活援助員(嘱託)	米屋 雄一
生活援助員(嘱託)	久保田亜沙里
生活援助員(臨時)	向井八恵子
生活援助員(臨時)	廣内 直人
生活援助員(臨時)	本田きみ子
ホームヘルパー(臨時)	久保田敦子
ホームヘルパー(臨時)	五十嵐みどり
ホームヘルパー(臨時)	久保田亜沙里 (重)

※地域福祉推進のための各種事業及び留寿都村からの委託事業(介護予防・地域支え合い事業等)や各種団体の事務局等の業務に加え、他2事業所を統括している。

○留寿都村社会福祉協議会訪問介護事業所

管 理 者	神山 貴明
主任ホームヘルパー	山田 陽子
ホームヘルパー(臨時)	久保田敦子
ホームヘルパー(臨時)	五十嵐みどり
ホームヘルパー(臨時)	久保田亜沙里
ホームヘルパー(臨時)	向井八恵子
ホームヘルパー(代替)	柳原 唯
事務補助員(嘱託)	秦 美佐子

※介護保険制度における訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業、障害者自立支援法における居宅介護サービス事業を実施。

○留寿都村高齢者生活支援ハウス

施 設 長	神山 貴明
生活援助員	小泉 洋平
生活援助員(嘱託)	米屋 雄一
	(～H30.10)
生活援助員(嘱託)	久保田亜沙里
	(H31.1～)
生活援助員(臨時)	向井八恵子
生活援助員(臨時)	廣内 直人
生活援助員(臨時)	本田きみ子
生活援助員(臨時)	久保田敦子
生活援助員(臨時)	五十嵐みどり
事務補助員(嘱託)	秦 美佐子

※一人暮らしに不安のある高齢者が入居する施設。施設内の管理及び各種相談受付や行事の企画実施を業務とする。

○留寿都村安心生活サポートセンター

センター長	神山 貴明
主任福祉活動専門員	菊田 紗代
主任社会福祉主事	小泉 洋平
事務補助員(嘱託)	秦 美佐子

※認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない者の権利を尊重し擁護することにより地域で安心して暮らせるよう成年後見制度等権利擁護事業の普及、促進を図ることを目的とする。

【花いっぱい運動実施報告】

- 趣 旨
- ・ 村内各地区の花壇を花で飾ることで美しい村づくりを目指す。
 - ・ 学生からお年寄りまでが協力して花壇造成を行うことで異世代間の交流を深める。
 - ・ 活動を通して村内ボランティアの育成を図る。

- 日時・場所
- | | |
|-----------------|-----------|
| 平成30年 5月29日(火) | |
| 午前 9時30分～10時00分 | 支援ハウス前花壇 |
| 午前11時00分～11時20分 | どんどん市前花壇 |
| 平成30年 5月30日(水) | |
| 午前10時00分～10時30分 | J A留寿都支所前 |

- 協力団体名
- ・ 苗の育成および花壇造成
留 寿 都 高 等 学 校
 - ・ 花壇造成の指導
留 寿 都 村 観 光 協 会
 - ・ 花壇の造成の協力 以下の団体より約32名参加
社 会 福 祉 協 議 会 役 員
留 寿 都 村 寿 会
留 寿 都 村 ボ ラ ン テ ィ ア み や こ 会
留 寿 都 村 熟 年 ボ ラ ン テ ィ ア
商 工 会 女 性 部
虹 の 会



【社会福祉協議会会費の納入実績報告】

○趣 旨 社会福祉協議会では、年に一度村内各町内会単位へ依頼し、会員の募集を行っております。

社協が事業を行う上での主な財源は、留寿都村からの補助金、寄附金そして会員の皆様からの会費となります。

ここで集められた会費につきましては、社協の事業を運営する際に適切に使用させていただいております。

○募集期間 平成30年 5月21日～6月29日

○納入実績

・一般会費（年会費1,000円）	7 件	7,000 円
・賛助会員（年会費 500円）	458 件	229,000 円
・合 計	465 件	236,000 円

○地区別実績

地 区	金 額	件 数	地 区	金 額	件 数
登	0	一般：0	北二線	6,000	一般：0
		賛助：0			賛助：12
北登	2,500	一般：1	北四線	7,500	一般：0
		賛助：3			賛助：15
泉川	0	一般：0	知来別	4,500	一般：0
		賛助：0			賛助：9
向丘	8,500	一般：0	新町	30,000	一般：0
		賛助：17			賛助：60
黒田	2,500	一般：0	南町	48,000	一般：2
		賛助：5			賛助：92
三ノ原	5,500	一般：0	本町	16,000	一般：3
		賛助：11			賛助：26
三ノ原町内会	5,000	一般：0	仲町	6,500	一般：0
		賛助：10			賛助：13
南一線	3,500	一般：0	北町	40,000	一般：0
		賛助：7			賛助：80
南二線	6,500	一般：0	横町	25,000	一般：0
		賛助：13			賛助：50
南三線	4,500	一般：0	支援ハウス	6,000	一般：1
		賛助：9			賛助：10
五ノ原	6,000	一般：0	個人	0	一般：0
		賛助：12			賛助：0
八ノ原	2,000	一般：0			
		賛助：4			

【社会福祉普及校指定事業実施報告】

○趣 旨 昨今、学校教育の現場において総合的学習の時間に福祉の学習を取り入れる学校が増えています。

社会福祉協議会は地域福祉振興事業の一環として村内の社会福祉の普及に努めている各学校に対し、その活動が円滑に進むため資金面での支援を行いました。

○指定校名及び交付額

- ・留寿都小学校 30,000円
- ・留寿都中学校 30,000円
- ・留寿都高等学校 50,000円

○指定校の主な社会福祉普及活動実績

- ・留寿都小学校
⇒各種募金活動、銀河の杜との交流
- ・留寿都中学校
⇒保育所訪問、花壇造成・整備活動、支援ハウス訪問
学校周辺ゴミ拾い、校内清掃活動
切手・リングブル・ペットボトルキャップ等の収集寄付活動
- ・留寿都高等学校
⇒社会福祉協議会各種事業への参加協力、社会福祉施設実習、認知症サポーター講習会、配食サービスの実施
(配食1回、クリスマス会1回)



【ふれあい広場 2018 実施報告】

- 趣 旨 急速に進展する我が国の少子高齢化問題は、本村においても現在直面する深刻な問題として捉えられ、各方面において各種の対策が講じられているところであります。
- そのような社会状況であるからこそ、私達留寿都村に住む住民自身が協力し合い、誰もが「すこやかに生まれ、育ち、働き、そして楽しく老いる」ことができる地域社会を作り上げていく努力こそが何よりも重要となってきます。そしてそのような地域社会が実現されてこそ、心身に障害をもつ方や高齢者にとって住みよい村であるといえるとともに、私達から次世代へ自身を持って本村の未来を託すことができるのではないのでしょうか。
- 「国や村は、私たちのために何をしてくれるのか」という受身の立場ではなく「私たちは留寿都村のために何ができるのか」「私たち自身が住みよい地域社会を作り上げるためにはどんなことができるのか」という積極的な立場で考え、行動することこそが今求められているのです。
- 安心して過ごせる地域社会をつくっていくため、障害児・者や高齢者の社会参加や地域住民の各種福祉事業への参加を促し、地域全体にふれあいから生まれる福祉の大切さを普及し、定着化を図るため、障害児・者、高齢者と地域住民が共に手を携え、共に希望を語り合う「ふれあい広場 2018」を開催いたしました。
- 主 催 社会福祉法人留寿都村社会福祉協議会
- 後 援 留寿都村
- 実行委員会 ボランティアみやこ会・留寿都村熟年ボランティア
教育委員会・留寿都高等学校・留寿都中学校・留寿都小学校
民生委員協議会・商工会女性部・商工会青年部・子ども会
JAフレッシュミズ・虹の会・シンプルオブライフ
ダイヤモンド会・銀河の杜・老人クラブ連合会・母子会
留寿都村身障協会・太鼓愛好会・社会福祉協議会役員・評議員
役場住民福祉課・保健医療課・企画課・交通安全協会
- 日 時 平成30年7月14日（土）
午前10時00分より
- 場 所 留寿都村公民館
- 参加者 約316名

○事業内容

1. 体験の広場

- ・健康相談コーナー (保健医療課企画)
- ・血圧測定コーナー (保健医療課企画)
- ・昔の遊びコーナー (留寿都高校企画)
- ・交通安全啓発コーナー (交通安全協会・住民福祉課企画)

2. ふれあい交流会

- ・シルバーオリンピック (住民福祉課・保健医療課)
- ・幼児・小学生ゲーム (留寿都高校企画・運営)
- ・ふれあいレクリエーション (教育委員会企画・運営)
- ・太鼓演奏 (留寿都村太鼓愛好会協力)
- ・ビンゴゲーム大会 (住民福祉課・保健医療課)

3. ふれあいの店

- ・カレーライス食堂
- ・かき氷の店
- ・ポップコーンの店
- ・フリーマーケット
- ・爆弾 (ドン) の店
- ・園芸市・農産物販売 (留寿都高校企画)
- ・焼き鳥・焼きそば・フランクフルトの店 (留寿都高校企画)
- ・100円ジュースの店
- ・わたあめの店
- ・たこ焼きの店
- ・農産物販売の店

5. その他

- ・留寿都高校による校内活動の紹介展示パネル
- ・教育委員会主催「ふれあいレクリエーション大会」
- ・羊蹄セルプによる納豆・便利ふきんの販売



【シルバーオリンピック開催事業実施報告】

- 趣 旨 少子高齢化が急速に進む現代において、高齢者が地域社会の中でいかに健康で生き活きと生活していくことができるかが重要な課題となっております。
そのため、年に一度村内の60歳以上の方を対象としてシルバーオリンピックを開催することで高齢者の社会参加の機会を増やすと共に、健康の維持増進を図ることを目的として開催しました。
- 日 時 平成30年 7月14日（土）⇒ふれあい広場と同時開催
午前10時30分～12時00分
- 場 所 留寿都村公民館
- 参加者 61名
- 競技内容 参加者を紅白のチームに分け、団体競技2つ個人競技1つを実施
- ・玉入れ競技
⇒紅白対抗で行う団体競技で一定時間内にどれだけ玉をかごにいれられるかを競う競技。
 - ・ボーリングリレー
⇒紅白分かれて並び、スタートしたらボール投下地点まで行き、ボーリングの要領でボールを転がしてピン(ペットボトル)を倒す、次の走者と交代してリレーし、最後の走者がゴールテープをきるまでのタイムを競う。
 - ・幸運のくじ
⇒参加者全員に番号札を引いてもらい、抽選を行う。
抽選で当たった方へ賞品を渡す運試しゲーム。



【高齢者ふれあい交流会実施報告】

- 趣 旨 高齢者ふれあい交流会は村内在住の75歳以上の高齢者の方々を温泉にご招待し、温泉・食事そしてアトラクションなどを楽しんでもらうことで高齢者に外出の機会を設けるとともに高齢者同士の交流をより一層深めることを目的として開催いたしました。
- 村内高齢者の方々にとって社会福祉協議会の福祉目標である「楽しく老いる」を実現するための1つの機会になることが望まれます。
- 日 時 平成30年11月20日（火）
午前10時50分開会
- 場 所 蘭越町交流促進センター 幽泉閣
- 参加者 66名
- 当日日程
- 11時00分～11時45分
 - ①講演「交通安全や犯罪被害について」
北海道札幌方面倶知安警察署
交通課交通係長 泉谷 俊典 氏
 - 12時15分～14時20分
 - ・会食並びに交流会（カラオケ・ビンゴ大会）
 - 11時45分～
 - ・入浴希望者、入浴開始



【赤い羽根共同募金活動報告】

○趣 旨 毎年10月1日から12月31日まで3ヶ月実施されている募金活動の中で、当社協は全国共同募金会の留寿都分会として協力しています。

赤い羽根共同募金活動は「たすけあいの精神」の啓蒙と民間社会福祉事業の財源確保のため、また近年では複雑化する福祉ニーズに応えるべく、地域住民との連携を深めるとともに民間組織ならではの柔軟な対応を心掛け運動を進めています。

留寿都分会では各町内会単位及び村内法人や各学校で募金を呼びかけるとともに、ふれあい広場・チャリティーカラオケの夕べ（教育委員会主催）での募金活動や村内各所に募金箱を設置しての活動を実施しました。

寄せられた募金の約8割は当社協の地域福祉事業や福祉団体へ配布されています。

残りの2割は北海道共同募金会から全道規模の団体へ配布されます。

○実施機関 平成30年10月 1日～12月31日

○募金総額 合 計 605,975 円

1. 村内各地区等より 232,000 円

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
登	0	南二線	6,500	南町	47,500
北登	2,500	南三線	4,500	本町	15,000
泉川	0	五ノ原	10,000	仲町	6,500
向丘	9,000	八ノ原	0	北町	39,000
黒田	2,500	北二線	6,000	横町	20,000
三ノ原	5,500	北四線	7,500	支援ハウス	6,000
三ノ原町内会	4,500	知来別	4,500	個人	1,500
南一線	3,500	新町	30,000		

2. 法人募金 191,000 円

法人名	金額	法人名	金額
ようてい農協留寿都支所	10,000	(株) 五和管理	10,000
(有) 道南北自	10,000	留寿都商工会	5,000
(有) サン・ファーム	10,000	北正重機工業(株)	5,000
藤岡工業(株)	10,000	石川商店	10,000
(有) 藤岡商事	5,000	北海信金留寿都支店	10,000
(有) 佐々木自動車整備工場	5,000	辻野パーク(有)	0
(株) 加森観光	5,000	(株) 三浦木材工業	10,000
わかさいも本舗(株)ルスツ店	5,000	(有) 西原ファーム	10,000
後志観光開発(株)	10,000	ルスツ食品加工(株)	1,000
(有) クライスデール	5,000	(株) 高橋設備工業	5,000
(株) ヒノキ新薬	5,000	(有) 谷岡農機製作所	5,000
(有) 辻畜産	10,000	(有) 梅屋	5,000
(一社) ルスツ産業振興公社	5,000	(有) 蓮井商店	10,000
(株) 留寿都建設	10,000		

- 3. 村内各学校より 18,495 円
(留小・留中・留高)
- 4. チャリティーカラオケの夕べ 20,411 円
- 5. ふれあい広場2018売上より 108,199 円
- 6. 村内募金箱より 22,870 円
- 7. シンプルオブライフ袋物売上募金 13,000 円



【歳末たすけあい義援金活動実施報告】

- 趣 旨 新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民やボランティア、関係機関・団体の協力のもと、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開する共同募金活動の一環としての「歳末たすけあい運動」を実施します。
- 留寿都村では共同募金活動同様、村内各町内会単位で義援金を集めていただき、村内に在住の社会的に立場の弱い方々へ見舞金・図書引換券・おせち料理として配分しております。

○実施機関 平成30年12月 1日～12月19日

○募金実績 合 計 220,000 円

○配分事業 低所得者への見舞金交付 9世帯
一人親世帯の子どもへの図書引換券配布 13世帯20名
高齢者へのおせち料理配食 29世帯32名

○地区別実績

地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
登	2,500	南二線	6,500	南町	30,000
北登	2,500	南三線	4,500	本町	15,000
泉川	0	五ノ原	10,000	仲町	6,500
向丘	8,500	八ノ原	2,000	北町	38,000
黒田	2,500	北二線	6,000	横町	15,000
三ノ原	5,500	北四線	7,500	支援ハウス	6,000
三ノ原町内会	4,000	知来別	4,500	個人	1,500
南一線	3,500	新町	30,000	民生委員協議会	8,000

【留寿都村社会福祉協議会役員研修会実施報告】

- 趣 旨 本年度は、北海道社会福祉協議会が開催する「平成27年度法人役員研修会（社会福祉協議会）」の研修会に参加する。
社会福祉協議会を取り巻く社会環境から、新たな社会福祉協議会のあり方、求められる役割について研修を受けた。
- 日 時 平成30年12月13日（木）～14日（金）
- 場 所 留寿都村高齢者生活支援ハウス・洞爺町
- 研修内容 平成30年度 法人役員研修会（社協）
「北海道胆振東部地震の被災地における現地活動報告」
報告者：ホームヘルパー 山田 陽子
福祉活動専門員 菊田 紗代
- 宿 泊 先 洞爺湖町「洞爺観光ホテル」
- 参加役員 西岡 實 池元 勉 福井 フサ 坂田 愛子
老田 綾子 吉川 良昭 渡辺 弘 和田 幸弘
森 靖夫 瀬戸 政幸

【ボランティアグループ育成拡大事業の実施報告】

- 趣 旨 例年、後志地区ボランティア連絡協議会が年に2回開催する研修会に村内ボランティア団体へ呼びかけ、参加している。地域を共にする実践者や社協職員が身近に交流し、情報の交換や事例研究を行うことにより、地域に密着した特色のある活動の推進を図ることを目的としている。

① 平成30年度 第1回後志地区ボランティア連絡協議会研修会

- 日 時 平成30年 5月13日(日)
○場 所 ホテル第一会館
○研修内容 講 演：「日赤 災害時高齢者生活支援講習」
～もしもの時の、じぶんの安全 みんなの安全・
自助・共助を 考えてみよう～
講 師：日本赤十字社北海道支部
健康生活支援講習指導員 原田 由美 氏
○参 加 者 ボランティアみやこ会、虹の会より9名参加

② 平成30年度 第2回後志地区ボランティア連絡協議会研修会

- 日 時 平成30年11月11日(日)
○場 所 ホテル第一会館
○研修内容 講 演：「もっと素敵にレクリエーション」
講 師：ケアレクリエーション倶楽部代表
南部 広司 氏
○参 加 者 ボランティアみやこ会、虹の会より7名参加

【訪問介護・訪問介護相当型サービス事業実施報告】

○目的

平成12年度より介護保険法が施行され、それにともない当社協では訪問介護事業を開始し、また平成20年度より介護予防訪問介護事業も開始しました。

在宅において生活されている要支援・要介護と認定された高齢者に対し、住み慣れた地域において在宅生活が継続できるよう、ご自宅にホームヘルパーを派遣し、身の周りのお世話をを行います。

○職員体制

- ・管理者（㊦社協事務局長） 1名
- ・常勤ヘルパー 1名（サービス提供責任者）
- ・非常勤ヘルパー（㊦生活援助員） 4名

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成28年度	7	395
平成29年度	9	419
平成30年度	11	385

○サービス内容

1. 生活援助

- ①調理・買い物
- ②衣類の洗濯・補修
- ③住宅の掃除・整理整頓
- ④薬の受け取り
- ⑤生活援助に関する相談・助言

2. 身体介護

- ①衣類の着脱
- ②入浴介助・清拭・洗髪
- ③服薬管理
- ④身体介護に関する相談・助言

3. 通院等乗降介助

- ①通院のための乗車及び降車の介助

【居宅介護サービス事業実施報告】

(障害者総合支援障害福祉サービス)

○目的

障害者総合支援法により、障害福祉サービスの居宅介護サービス事業を実施しています。

居宅介護サービス事業では、障害者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたるサービスを提供しています。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成28年度	0	0
平成29年度	0	0
平成30年度	1	3

○サービス内容

1. 家事援助

- ①調理・買い物
- ②衣類等の洗濯
- ③住居の掃除・整理整頓
- ④その他関係機関への連絡等

2. 身体介護

- ①入浴介助・清拭・洗髪
- ②排せつ介助
- ③食事介助
- ④衣服の着脱の介助
- ⑤通院介助
- ⑥その他必要な身体介護

3. 移動介護

- ①通院や外出の介助

4. 日常生活支援

- ①身体介護や家事援助、見守りなど生活全般の支援

【軽度生活援助事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受け、実施している介護予防・地域支えあい事業。
軽度な日常生活上の援助を行うことにより、在宅ひとり暮らし高齢者等の自立した生活が可能になると認められる世帯に週1回程度ホームヘルパーを派遣し、生活支援を行います。

あくまで介護予防事業であるため、利用者が要介護認定により要支援・要介護と認められた場合は訪問介護事業へサービス移行となります。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延日数）
平成28年度	20	226
平成29年度	19	207
平成30年度	26	292

○サービス内容

1. 家屋内の整理整頓等
2. 寝具類等の洗濯等
3. 食事・食材の確保等
4. 外出時の援助（外出の付き添い、最寄の医療機関・公共機関への送迎）
5. 安否の確認
6. 日常生活上の助言指導等
7. その他特に必要と村長が認める業務

【外出支援サービス事業実施報告】

○目的

平成15年4月より留寿都村からの委託を受け実施している介護予防・地域支えあい事業。

介護保険法に規定する要介護認定を受けた高齢者に対し、買い物及び通院等にかかわる外出支援を行い、在宅福祉の向上を図ります。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成28年度	21	528
平成29年度	17	404
平成30年度	22	419

○サービス内容

1. 要介護認定による要支援者に対する通院支援
2. 要介護認定による要介護者等の支払い及び買い物の同伴支援
3. 安否確認等の介護保険対象外のサービス

【移動支援事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受け、実施している移動支援事業。

障害者等が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出における移動の支援をします。

但し、障害者総合支援障害者福祉サービス居宅介護利用が優先されます。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（平成30年度より新規受託）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成30年度	1	1

○サービス内容

1. 移動支援

①身体介護を伴う移動介助

②身体介護を伴わない移動介助

※通院、金融機関、買い物、役場等

【配食サービス事業実施報告】

○目 的

留寿都村から委託を受け、実施している介護予防・地域支えあい事業。
ひとり暮らし及びこれに準ずる高齢者にバランスのとれた食事を定期的
(週1回程度)に提供することにより、高齢者の健康の維持・増進を図り
同時に直接食事を手渡すことで安否確認を行います。

村内業者以外にもボランティア団体・留寿都高等学校の協力を得て実施
しています。

○実施業者・団体

1. 業 者

- ・ペンション山田 ・はるみ食堂 ・高橋家
- ・五和管理 ・ハマナスクラブ

2. ボランティア団体及び学校(調理担当)

- ・ボランティアみやこ会 ・商 工 会 女 性 部
- ・虹 の 会 ・ダ イ ヤ モ ン ド 会
- ・シンプルオブライフ ・留 寿 都 高 等 学 校
- ・JAようていフレッシュ・ミズ

3. ボランティア団体(配食担当)

- ・留寿都村熟年ボランティア

○利用実績(過去3年分)

実施年度	利用者数(実人員)	利用回数(延回数)
平成28年度	23	818
平成29年度	23	802
平成30年度	19	687

【配食サービス調理講習会事業実施報告】

- 趣 旨 当社協では留寿都村からの委託事業として村内在住の独居高齢者や高齢者夫婦世帯を対象とした給食サービス事業を実施しています。
 この事業を実施するにあたり、村内ボランティア団体には調理・配食の協力をいただいております。
 そこで、調理担当ボランティアがより一層バランスのとれた多彩な食事を提供することができるよう、講師の方をお招きして「調理講習会」を実施しています。
- 実 施 日 平成30年12月 8日（土）
- 場 所 留寿都高等学校調理実習室
- 講 師 吉川由紀子 氏
- 参加団体 ・給食サービス調理ボランティア協力団体
 ボランティアみやこ会
 商工会女性部
 虹の会
 JAフレッシュミズ
 留寿都高校
- 参加人数 22名



【留寿都村高齢者生活支援ハウス運営事業実施報告】

○目的

平成17年4月開設となった施設で、指定管理者として当法人が運営を受託することとなった事業。

高齢のため在宅においての生活継続に不安がある方に対し、24時間職員が配置されている住居を提供し、日常生活支援及び地域交流事業等を総合的に実施することにより、高齢者が健康で明るい生活を送れるよう支援します。

○職員体制

- ・施設長（㊟社協事務局長） 1名
- ・相談担当生活援助員（㊟社会福祉主事） 1名
- ・生活援助員（嘱託職員） 1名
- ・生活援助員（臨時職員） 3名
- ・生活援助員（㊟ホームヘルパー） 1名
- ・事務補助員（㊟社協事務補助員） 1名

○利用実績

実施年度	年度内入居者	年度内退去者
平成28年度	13	0
平成29年度	13	2
平成30年度	13	1

○サービス内容

- ・施設内及び施設周辺の清掃・管理（芝刈り、除雪等）
- ・緊急時の対応
- ・保険福祉サービスの調整
- ・日常生活の相談援助
- ・施設内行事及び地域交流事業の企画実施

【除雪サービス事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受けて実施している事業。
冬期間の除排雪が自力では困難であり、かつ、援助してくれる者がいない独居高齢者世帯・高齢者夫婦世帯・身体障害者世帯及びこれに準ずる者が住み慣れた地域において冬の期間快適な生活を送ることができるよう、身体的・環境的に除雪が困難な者を対象に除雪サービスを随時提供することで、在宅福祉を充実させ、福祉の向上を図ります。社協より村内業者へ委託して実施しています。

○実施業者

- ・（株）高橋設備工業

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数 (実人員)	利用回数（延回数）				累計
		屋根	軒下 窓下	生活路 (住宅前)	生活路 (車庫前)	
平成28年度	14	3	10	247	0	260
平成29年度	12	5	14	352	0	371
平成30年度	15	8	16	489	0	513

○サービス内容

1. 屋根の雪下ろし
2. 軒下及び窓下周辺の除排雪
3. 日常生活路確保のための除排雪

【留寿都村安心生活サポートセンター

及び権利擁護推等事業報告】

○目 的

安心生活サポートセンターは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない者が成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護事業を的確に利用できるよう支援を行い、これらの者の権利を尊重し擁護することにより地域で安心して暮らせるよう権利擁護事業の普及、促進を図ることを目的とします。

権利擁護推進等事業は、安心生活サポートセンターと重複する業務の他、判断能力の有無に関わらず、誰もが安心して生活を維持できるよう、生活困窮者等支援の必要な方へ権利擁護の推進と関係機関と連携を強化することにより、地域における孤立防止及び自立を促進することを目的とします。

○職員体制

- ・センター長 (社協事務局長兼務) 1名
- ・福祉活動専門員 (社協事務局職員兼務) 1名
- ・社会福祉主事 (社協事務局職員兼務) 1名
- ・事務補助員 (社協事務補助員) 1名

○相談・調整対応実績

	実人数	相談件数	関係機関調整件数	延件数
平成29年度	12名	174件	214件	388件
平成30年度	14名	169件	194件	363件

- 日常生活自立支援事業利用者 … 1名
(相談79件、関係機関調整12件 延件数91件)

- 権利擁護研修会 … 実施日：平成31年 3月22日(金)
出席者：35名

○その他

- ・関係機関連携
- ・各種関係会議及び研修会への出席

【入浴サービス事業実施報告】

- 趣 旨 村内在住の原則70歳以上の高齢者に定期的な入浴の機会を提供することで、在宅福祉を向上させ、在宅高齢者の福祉を向上させることを目的としています。
- サービス内容 村の所有する福祉バスを利用し、サービス対象者を村内外の入浴施設へ送迎し、おおむね月1回の入浴の機会を提供します。
なお、介護職員等による入浴中の本格的な介助については行わないものとします。
- 利用対象者 平成30年度対象者数（実人員） **16名**
(1) 村の福祉サービスを利用している者で、入浴サービスを希望する者。ただし身体に何らかの支障があるが介助を必要としない者
(2) 在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯の者
(3) その他社協会長が特に必要と認めた者
⇒利用運用基準表に基づき調査
- 実施回数 平成30年度実施回数 **12回**
(内 訳)
・留寿都村「ルスツ温泉」 6回
・洞爺湖町「いこいの家」 2回
・真狩村「真狩温泉」 2回
・ニセコ町「ニセコ綺羅乃湯」 1回（昼食付き）
・豊浦町「豊浦温泉しおさい」 1回（昼食付き）



【会食サービス事業実施報告】

- 趣 旨 65歳以上の者及び65歳未満の者であって特に必要あると社会福祉協議会長が認めた者に会食の機会を定期的に提供することで、閉じこもり防止と他者との交流の機会を充実させ、在宅の高齢者の福祉の向上を図ることを目的とする。
- サービス内容 会食サービスの内容は、在宅福祉サービス車を利用しサービスの対象者を送迎し、おおむね年に4回の会食の機会を提供するものとする。また、必要に応じボランティアの協力を得て会食を実施するものとするが、サービスの目的上、食事介助は行わないものとする。
- 利用対象者 平成30年度対象者数（実人員）19名
（1）村の福祉サービスを利用している者で、会食サービスを希望する者。ただし食事介助を必要としない者
（2）在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯の者
（3）その他協議会長が特に必要と認めた者
⇒利用運用基準表に基づき調査
- 実施回数 平成30年度実施回数 4回
（内 訳）
- ・お好み焼き会食
⇒平成30年11月15日（金）実施 14名参加
 - ・留寿都高校クリスマス会
⇒平成30年12月12日（水）実施 9名参加
 - ・年越しそば会食
⇒平成30年12月21日（金）実施 13名参加
 - ・ひなまつり会食
⇒平成31年 2月28日（木）実施 15名参加



【安否確認サービス事業実施報告】

○趣 旨 在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、安否確認サービスを提供し、これらの者の自立と生活の質の確保、精神的な負担の軽減を図るとともに、健康でいきいきとした生活を営むことができるよう支援することを目的とする

○サービス内容 (1) 電話による安否確認、会話を通した孤独感の解消及び各種相談
(2) その他、留寿都村社会福祉協議会会長が必要と認める事業

○利用対象者 平成30年度対象者数（実人員）2名
安否確認サービスを利用できる者は、留寿都村に現に住所を有する者であって、おおむね75歳以上のひとり暮らし世帯のもの、夫婦のみの世帯に属するもの及び家族による援助を受けることが困難なもののうち、高齢や身体障がい等のため独立して生活することに不安があるもの。

○利用実績（平成29年度より事業開始）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成29年度	1	7
平成30年度	2	14